



Pickup!

P6-7 新型コロナウイルスワクチン追加接種
P8 熱中症予防

2022

7

No.899

4月28日

パオパオの農育体験

中央公民館「多賀結いの森」で、今年結成25年を迎えた子育てサークル『パオパオ』主催によるプチトマトの鉢植え体験が開催されました。

近年は、遊休農地が増え、農業後継者も少なくなっていること、野菜の旬の時期を知らない人が増えていることから、農業に関心をもっても

られるようにと町内の農家さんをお願いし、今回のイベントが企画されました。

当日は16組の親子が参加し、中川原の岸本さんご夫婦からわかりやすいお話を聞いた後、和やかな雰囲気植え込みをされていました。

参加された方からは、「苗の成長が楽しみです」、「収穫の時期が待ち遠



しいです」などの声が聞こえました。

将来、多賀町での新たな農業者が生まれることを期待しています。

4月29日

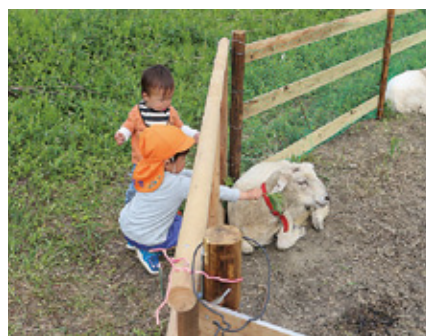
八重練でヒツジの放牧が始まりました

「地域再生プロジェクト みなおし」がヒツジ4匹の放牧を始められました。伸びた雑草をヒツジに食べてもらい、花畑を整備して、憩いの場にすることを目標にされています。

ヒツジは青い首輪をつけたオス、

赤い首輪をつけたメスが2匹ずついます。放牧は10月末までおこなわれる予定です。どなたでもヒツジと触れ合ってください。

住所:八重練851(中央公民館「多賀結いの森」から徒歩約15分)



▲ヒツジと触れ合う子どもたち

5月13日

土田勇さんが黄綬褒章を受章されました

令和4年春の叙勲・褒章知事伝達式がおこなわれ、土田勇さんが黄綬褒章を受章されました。

黄綬褒章は、農業、商業、工業などの業務に精励し、ほかの模範となる技術や実績を有する方に贈られる褒章です。

土田さんは、芹川土地改良区理事、彦根犬上農業共済組合総代や多賀町農業再生協議会委員など多くの役職を務められ、多賀町の農業問題の解決に積極的かつ献身的に取り組まれ、多賀町の農業振興に多大な貢献をされました。



▲受章された土田勇さん

5月16日

藤森美智子さんが滋賀県健康推進員団体連絡協議会功労者会長表彰を受賞されました

滋賀県庁で多賀町健康推進員の藤森美智子さんが、滋賀県健康推進員団体連絡協議会功労者会長表彰を受賞されました。

藤森さんは、長年にわたり、地域における健康づくりのリーダーとして、子どもから高齢者まで、幅広い世代の食育推進活動や運動の普及、

健診の受診勧奨などを通して、地域の皆さんの健康づくりにご尽力されています。

多賀町では、現在67人の健康推進員が、心身ともに健康なまちづくりを目指して、身近でできることを、工夫し、協力しながら、楽しく活動されています。



▲受賞された藤森美智子さん

5月24日

バスケットボールを寄贈していただきました

有限会社多賀屋さんから、多賀中学校へバスケットボール2球を寄贈していただきました。多賀町の青少年育成活動の一環として、体育の授業や休み時間に、生徒に自由にバスケットボールをしてもらいたいという思いから、滋賀レイクスターズ(プロバスケットチーム)を通じて寄贈していただきました。バスケットボールには滋賀レイクスターズ、多

賀屋さんの商標マークがプリントされています。贈呈式では多賀町教育委員会から多賀屋さんへ感謝状が贈られました。

また、同じく第一生命保険株式会社さんからバスケットボールを寄贈していただきました。こちらは多賀小学校、大滝小学校へ贈られます。

寄贈していただきありがとうございました。

▶ 寄贈いただいたバスケットボール



▲ありがとうございました！

5月29日

「ごみゼロ清掃活動」が実施されました

5月29日を「ごみゼロ清掃活動の日」とし、その日を中心に24集落・23事業所、総勢1,328人の皆さんに町内一斉清掃活動を実施していただき、合計834kgのごみを回収することができました。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。地域の環境美化とごみの散乱防止のため、今後も美化活動の積極的な取

り組みをお願いいたします。

多賀町では、空き缶・ペットボトルや生ごみなどのポイ捨てごみや不法投棄ごみの削減と、早期発見による不法投棄の未然防止に向けクリーンパトロールを実施し、令和3年度は年間4.5tのごみを回収しました。不法投棄を防止するためには、草刈りをおこない見通しの良い状況にす



▲清掃活動

る、定期的に見回りをおこなうなどの不法投棄をさせない環境づくりが大切です。



企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157

地域おこし協力隊

朝比奈 遥 隊員

こんにちは、朝比奈遥です。最近、いろいろな地区の皆さんにお会いする機会が増えてきました。新聞や広報に載っていたことを覚えていただく方も多く、嬉しいです。すてきなお知らせを皆さんにお届けできるようにがんばろう！と改めて思いました。

5月の活動では、4・5日は彦根の荒神山公園でおこなわれたイベントに参加し、大滝での活動を宣伝してきました。5日は、和菓子作りが得意な大滝のお母さんたちに教えてもらった「干菓子(打ち菓子)」の販売もおこない、とても好評でした。私は料理やお菓子作りが好きなので、郷土料理やお菓子を習ったり、

みんなで作ったり、ふるまったりする機会をこれからつくっていきたいと思います。

21日には第1回「おおたき給食弁当」を販売しました。大滝小学校の給食をモチーフにしたお弁当で、多賀産のお米や野菜を使っています。50食ほどを目標にしていたのですが、ありがたいことに約130食の注文がありました！不慣れな点も多く、ご迷惑をおかけしてしまったことも多々ありました。食べていただく皆さんに喜んでいただけるようにするのはもちろん、作ってくださる地域の方にも楽しくやりがいいのある活動にしていけるよう、がんばっていきたいと思います。



▲おおたき給食弁当



▲イベントのようす

ENJOY! 多賀ささゆり保育園です!

今年度、多賀ささゆり保育園では207人のともだちが入園、進級しました。「新しいクラス・ともだち・先生」と、子どもたちにとってドキドキ・ワクワクの新たな1年がスタートしました。

多賀ささゆり保育園では「ともだちも自分も大切にできるささゆりっ子」を合言葉に、ともだちがいることの嬉しさを感じながら、遊びや活動に夢中になって取り組み、豊かな経験、体験を通して、心も体も大きく成長していける保育を目指しています。



新しい遊具が園庭に!! 子どもたちは大喜びでさっそくともだちと一緒に遊び、手にがんばり豆ができるくらい何度もチャレンジしています。ともだちの姿に刺激を受けながら、自分なりの目標をもって取り組んでいます!!



ともだちと一緒に虫探し。真剣なまなざしで土の中からダンゴムシを発見!
自然の中には子どもたちにとっての宝物がいっぱい! 見つけた虫は図鑑で調べ、ともだちといろいろ教え合ったり、命の大切さに気づいたり自然から学ぶことは盛りだくさんです。



4月は保育者と一緒に用意をしていましたが、少しずつ自分でできることが増えてきました。制服のボタンは難しいけど、ひとつひとつゆっくりしていくと「できた!!」と満面の笑顔。朝の用意も「見て!! できたよ!!」と嬉しそうに空っぽになったかばんを見せてくれます。「自分でやってみる!!」と「できた!!」がどんどん増えています。



桜並木をお散歩。桜並木は1年を通して四季の美しさを感じられる、子どもたちのお気に入りの散歩コースです。お散歩で発見したことを指さしや言葉を通して保育者に伝えようとする2歳児の子どもたちです。

大好きな砂遊び。手や指先を使って、砂の感触を楽しみながら、ともだちと一緒に集中して遊んでいます。指先をたくさん使うので、器用さが身に付いたり、ともだちとも自然とやりとりできたりと砂遊びを通して集中力や社会性を少しずつ身に付けている子どもたちです。



長いトンネルをハイハイ!! ハイハイは体幹やバランス感覚も鍛えられるので、安全な環境でたくさん体を動かせるようにしています。ハイハイでいろいろなところへ行き探索遊びも楽しんでいる0歳児さんです。



多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (…休館日)

7月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2 大滝こども 教室	3 休館日
4 休館日	5	6	7	8	9 発明クラブ	10 モルック 体験会
11 休館日	12	13	14	15	16 子ども陶芸教室 ネイチャークラブ	17 休館日
18 休館日	19	20	21	22	23	24
25 休館日	26	27	28	29	30 ささゆり コンサート	31

8月

月	火	水	木	金	土	日
1 休館日	2	3	4	5	6	7 休館日
8 休館日	9	10	11 休館日	12	13 発明クラブ	14 ささゆり コンサート
15 休館日	16	17	18	19	20 モルック体験会 子ども陶芸教室	21 休館日
22 休館日	23	24	25	26	27 ネイチャークラブ	28 ネイチャークラブ
29 休館日	30	31				

ささゆりコンサート「夏の午後にコーラスを楽しむ」 開催のお知らせ

先着100人 申し込み不要 参加費無料

7月の「ささゆりコンサート」は、「夏の午後にコーラスを楽しむ」と題して、彦根市民合唱団フィルハーモニックShigaの皆さんと彦根メンズコーラスの皆さんによる合唱のコンサートです。

彦根市民合唱団フィルハーモニックShigaは今年結成40周年を迎える歴史ある合唱団です。また、彦根メンズコーラスは彦根市東地区公民館を拠点に活動されている男声合唱団です。

ぜひ、2つの合唱団の美しいハーモニーをお楽しみください。

■日 時 7月30日 (土) 14:00 ~ 16:00

■場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」 ささゆりホール

■出演者 彦根市民合唱団フィルハーモニックShiga
彦根メンズコーラス

お願い

ご来場いただく際には、手指消毒、マスクの着用など各自感染防止対策をおこなってお越しいただき、当日会場での検温や受付票への記入などのご協力をお願いします。また、今後の感染状況により、開催内容の変更や延期または中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ほっとコミュニティ講座（前期）が始まりました！

5月から「ほっとコミュニティ講座」の前期講座が始まり、5つの講座が開講されています。受講されている皆さんからは、「ていねいに教えていただいている」、「久しぶりに歌って楽しかった」などの感想をいただき、健康づくりや仲間づくりなど、充実した時間を過ごされています。

体質改善ヨガ

ヨガを通して心と体のバランスを調整し、日常で感じる不調を少しずつ改善していき、健康を維持できる体づくりを目指した講座です。

スタイルアップほぐし体操

ストレッチヨガや簡単なエクササイズなどで体を動かして代謝を上げ、リンパケアなど身体の免疫力を上げる体操をおこないます。

キッズビクス

エアロビクスを基本にした子ども向けの教室です。ウォーミングアップや柔軟体操、振り付けの積み重ねに取り組みながら、身体を動かすことや表現することの楽しさを学んでいます。10月のふるさと楽市のステージをご期待ください！

声と心を合わせて（合唱講座）

基礎となる発声練習から、季節感のある童謡・唱歌や心にしみるメッセージソングなどをみんなで楽しく歌っています。公民館まつりでのステージ発表が目標です。

えいごらぼ

英語俳句やカードゲーム、間違い絵探しなどを通して学びなおしで気づく楽しい英語をモットーに、毎回楽しく学んでいます。

新型コロナウイルス

4回目

ワクチン追加接種

接種対象者(下記①②のいずれかに該当する方)

①60歳以上の方(3回目のワクチン接種から5カ月を経過した方)。

※4月30日までに3回目接種を終えられた方に対し、6月に接種券を送付しましたので、同封の案内をご覧ください。5月以降に3回目接種をされた方には、10月以降の接種順次接種券を送付します。

②18歳以上59歳以下で、下記の基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方。(3回目のワクチン接種から5カ月を経過した方)。

※接種を希望される方は、別途全戸配布の「4回目接種券送付申請のご案内」をご覧ください申請してください。(申請受理後に接種券を送付します。)

基礎疾患を有する方

1.以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病またはほかの病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で心身の機能が衰えた状態(呼吸障がいなど)
- 染色体異常
- 重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障が

いが重複した状態)

- 睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)
- ※重い精神障がい(知的障がい)を有する者として精神障害者保健福祉手帳を所持している方、および知的障がい(知的障がい)を有する者として療育手帳を所持している方については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患を有する方に該当します。

2.基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

※BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

※BMIが30の目安: 身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

接種日

7月下旬から。詳細日程は、接種券に同封されたご案内、または多賀町のホームページをご覧ください。

使用するワクチン

ファイザー社ワクチンおよび武田／モデルナ社ワクチン

※1回目、2回目または3回目にファイザー社ワクチン、武田／モデルナ社ワクチンを接種された方は、4回目接種において、上記ワクチンのどちらでも接種可能です。

その他

- ①12歳以上18歳未満の1回目・2回目・3回目接種がまだの方で接種を希望される方は、今回多賀町で実施する4回目接種の日程でファイザー社製ワクチンの接種日に限り、接種できます。多賀町ワクチン接種コールセンターでご予約してください。「電話のみ」での予約となります。
- ②18歳以上で3回目接種を希望される方は、2回目接種から5カ月を経過したことを確認のうえ、今回多賀町で実施する4回目接種の日程で接種できます。多賀町ワクチン接種コールセンターでご予約してください。「電話のみ」での予約となります。

お問い合わせ

〈予約に関するお問い合わせ〉

多賀町ワクチン接種コールセンター（9:00～17:00・土日祝除く）

 **0120-489-099**

〈その他のお問い合わせ〉

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（多賀町役場福祉保健課内、8:30～17:15・土日祝除く）

 **0749-48-0070**  **0749-48-0075**

【副反応の相談窓口】

かかりつけ医もしくは「滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口」へご相談ください。（土・日・祝を含む24時間受付）

 **077-528-3588**

福祉保健課 内 2-2021 電 48-8115 (F) 48-8143

献血(400ml)にご協力ください



新型コロナウイルス感染拡大で血液が不足しています。皆様のご協力をお願いします。

■実施日 7月16日(土)

■受付時間 午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:00～15:00



■対象 17歳～69歳

※65歳以上の方については、60歳から64歳までの間に献血の経験がある方に限ります。

■場所 多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷

高齢者は屋内でも熱中症予防が大事！

熱中症は気温が高い環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節の機能がうまく働かないなど、体内に熱がこもってしまうことが原因で起こります。体が暑さに慣れていないため、毎年7月から8月に多く発生しています。

高齢者に多いのはなぜ？

- ・体内の水分が不足しがち
- ・暑さや喉の渇きの感覚が弱くなっている
- ・体の体温調節の機能が低下している

高齢者が熱中症になると、
**急速に症状が進行し、
重症化する場合
があります。**
**早めに異常に気づくこと
が大切です。**



また、屋外だけでなく自宅の部屋の中での熱中症の発生も多くあり、屋内での熱中症が疑われる方の多くは高齢者（65歳以上）です。高齢の方は注意が必要です。

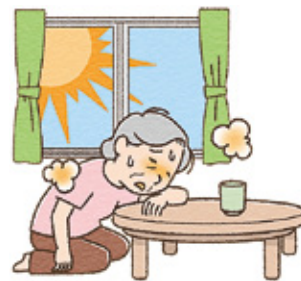
主な症状

軽度

- ・めまい、立ちくらみ
- ・筋肉痛、汗がとまらない
- ・頭痛、吐き気

重度

- ・意識がない、けいれん



予防のポイント

こまめな水分補給

汗をかいた時以外にも、入浴前後や起床後、就寝前などに喉が渇く前に水分補給をこまめにしましょう。

服装などによる調整

涼しい服装を心がけ、外出時は日傘や帽子を活用し、暑さをさけましょう。

温度管理

感染症予防のための換気をしつつ、台所や寝室、浴室など部屋ごとにエアコン・扇風機を併用し、風の通りをよくして、温度計を置いて温度管理をしましょう。

すだれやカーテンを活用し、日中の直射日光を遮ることも効果的です。

農業委員会だより

令和4年5月の農業委員会総会では、八重練区内の耕作されていない保全農地の活用について話し合いました。山際にある農地は獣害により作物を育てることが難しい状況で、近年は草刈り程度の管理となっています。そこで地域では、羊の放牧をはじめ、一帯の保全農地の活用を計画されていることから、農業委員会と連携し、景観作物を植えるなどのお手伝いができないかななどの意見が

出ました。今後、さらに地域と連携し、具体的な取り組みを進めていく予定です。



▲農地の写真

第7回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 7月12日 (火) 13:30～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。

※農業委員会総会で審議された内容は、多賀町ホームページでご覧いただけます。

税務住民課（住民） ㈱ 2-2031 ㉿ 48-8114 (F) 48-0594

令和4年度国民健康保険税をお知らせします

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が国民健康保険税を納め、お互いに助け合う制度です。

令和4年度国民健康保険税の税率は表1のとおりです。

また、国民健康保険税は世帯の所得によって軽減される制度があります。軽減となる所得の区分は表2のとおりです。

令和4年度から加入者1人あたりにかかる均等割が、小学校入学まで

の未就学児の方は半額となります。また、課税される金額の上減となる課税限度額が、1世帯あたり3万円上がります。

令和4年度の納税通知書は、7月中旬に送付する予定です。

国民健康保険税の税率(表1)

区 分		医療保険分 (国保に加入する方全員)	後期高齢者支援金分 (国保に加入する方全員)	介護納付金分 (国保に加入する40歳以上65歳未満の方)
所得割	前年中所得から基礎控除額を引いた金額の	6.27%	2.55 %	2.07%
均等割	加入者1人あたり (未就学児は半額)	26,200円 (13,100円)	10,600円 (5,300円)	10,300円
平等割	1世帯あたり	18,400円	7,400円	5,300円
課税 限度額	変更後	650,000円	200,000円	170,000円
	変更前	630,000円	190,000円	
軽減	軽減基準所得に 応じて均等割+平等割の	7・5・2割	7・5・2割	7・5・2割

軽減基準所得(表2)

軽減区分	軽減基準所得（世帯主および被保険者、旧国保被保険者の所得の合計）
7割	43万円＋【（給与・年金所得者の数-1）×10万円】以下
5割	43万円＋【（給与・年金所得者の数-1）×10万円】＋28.5万円×（被保険者＋旧国保被保険者の人数）以下
2割	43万円＋【（給与・年金所得者の数-1）×10万円】＋52万円×（被保険者＋旧国保被保険者の人数）以下

※「給与・年金所得者の数」とは給与所得者（給与収入が55万円を超える方）と公的年金の支給を受ける方（65歳以上：公的年金の収入が60万円を超える方、65歳以上：公的年金の収入が110万円を超える方）の人数。

税務住民課（住民） ㈱ 2-2031 ㉿ 48-8114 (F) 48-0594

選挙期日前投票期間中限定！ 20時までマイナンバーカードの申請をお手伝いします

期日前投票期間中（6月23日から7月8日まで）に限り、平日のみ20時までマイナンバーカードに使用される顔写真の撮影を含めた申請のお手伝いをします。

ご来庁時に、身分証明書2点（顔写真付き身分証明書〔免許証、パスポートなど〕1点を含む）および通知カードをお持ちの方は、マイナン

バーカードをご自宅で受け取ることができます。

健康保険証など1点のみでも申請は可能です。マイナンバーカードが作成され次第、交付通知書を送付しますので、その後、交付の手続きのためにご来庁ください。

必要書類をお持ちでない方は事前に電話にてご相談ください。



国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が下表の計算式で計算した基準額以下の場合に承認されます。

ただし、一部免除の場合、一部納付保険料が未納になると、その期間の一部免除は無効（未納と同じ扱い）になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付

が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、令和4年度分の受付は、7月1日から開始となります。また、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、税務住民課または彦根年金事務所までお問い合わせください。

保険料免除の承認基準（所得の基準）と月々の保険料

免除の段階	所得基準（令和4年度）	月々の保険料
全額免除	（扶養親族の人数+1）×35万円+32万円 ※地方税法に定める障がい者・寡婦・ひとり親であるときは135万円以下	0円
4分の3免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	4,150円
半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	8,300円
4分の1免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	12,440円

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方も国民年金保険料免除の申請が可能です

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が上記の表の所得基準まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請ができます。

手続きの方法や申請書などについて

手続きの方法や申請書などは、日本年金機構ホームページに掲載しています。

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>

お問い合わせは……

詳しくは、ねんきんダイヤルまたは年金事務所までお問い合わせください。

ねんきんダイヤル

㉞ 0570-05-1165

ねんきんダイヤル受付時間 月 曜 日 8:30～19:00
火～金曜日 8:30～17:15
第2土曜日 9:30～16:00

税務住民課（住民） 傳 2-2031 電 48-8114 (F) 48-0594

滋賀県後期高齢者医療広域連合 電 077-522-3013

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療の保険証が新しくなります

令和4年度は、保険証の切り替えに伴い、例外的に保険証を2度郵送いたしますので、有効期限にご注意ください。

1つ目の新しい保険証は 令和4年9月30日まで使えます

令和4年度は、10月から始まる窓口負担割合の見直しの影響により、令和4年8月1日から令和4年9月30日まで使える保険証が一旦交付されます。7月中旬に郵送されますので、9月30日まではこちらの保険証をお使いください。（薄緑色の保険証です）

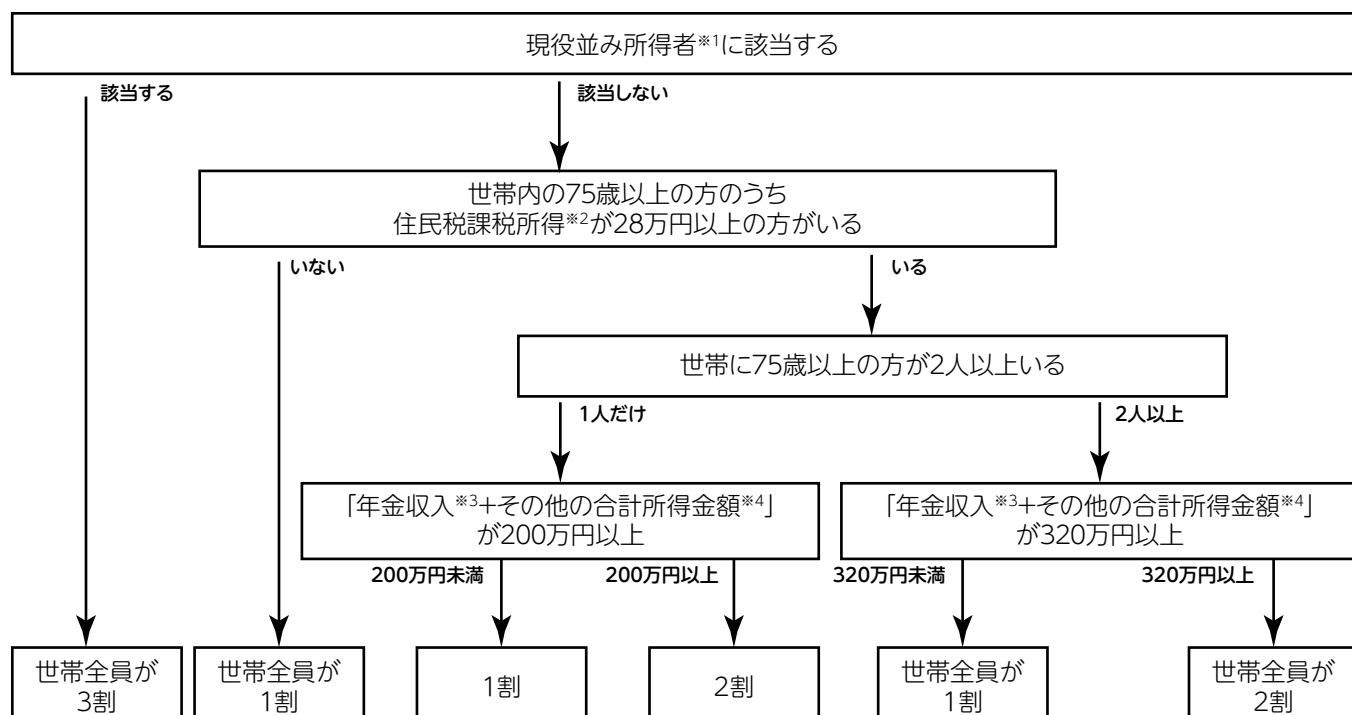
令和4年10月1日からの 新しい保険証は9月中に郵送します

令和4年10月1日から、現役並み所得者（3割負担）に該当せず、かつ一定以上の所得がある方およびその同世帯の方については、医療費の窓口負担が2割になります。

令和4年10月1日から令和5年7月31日まで使える保険証が改めて交付されます。9月中に郵送されますので、10月1日からはこちらの保険証をお使いください。（クリーム色の保険証です）

短期間に2度保険証が切り替わりますので、特に負担割合が変更となる方におかれましては、保険証をお取り換えのないようご注意ください。

窓口負担割合2割の対象は、以下の流れで判定します



※1「住民税課税所得」が145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。

※2「住民税課税所得」とは、住民税納税通知書に記載の「課税標準」の額です。「課税標準」の額は、前年の収入から、給与所得控除や公的年金控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額です。

※3「年金収入」には遺族年金や障がい年金は含みません。

※4「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除を差し引いた後の金額のことです。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」を更新します

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関の窓口でのお支払いの上限が限度額までとなり、非課税世帯

の方は入院時の食事代が減額されます。

令和4年7月31日まで有効の限度額証をお持ちの方で、令和4年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送します。（申請手続きは不要です。）

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方にかかる国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険の保険料(税)減免について

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入されている方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は各保険料（税）の減免対象となります。

保険料（税）の減免の対象となる方

保険料（税）を全額免除 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方

保険料（税）の一部を減額 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

保険料（税）の一部が減額される具体的な要件

- ①令和4年中における事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、令和3年中の収入に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②令和3年中の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年中の所得の合計額が400万円以下であること

注意

- i 申請手続きでは、収入を証明する書類が必要となります。
- ii ①の令和4年中の見込み収入と令和3年中の実績収入は、国や都道府県から支給される各種給付金は除いて計算してください。
- iii 令和3年中の所得が0円以下である場合は減免の対象になりません。

減免の対象となる保険料（税）

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限が定められている保険料（税）が対象となり、令和3年中の所得金額により減免割合が異なります。

※ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類などの詳細については、税務住民課にお問い合わせください。

福祉医療費助成制度(更新)について

福祉医療費助成制度は乳幼児、子育て応援(小中学生)、重度心身障害者(児)、65～74歳老人、ひとり親家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、重度心身障害老人、精神障害者精神科通院の制度を受けている方々の医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

8月1日以降に受給対象となる見込みの方には、更新申請書を7月中旬に郵送しますので税務住民課へご申請ください。なお、制度によっては、助成対象者ご本人、配偶者または扶養義務者に一定以上の所得がある場合、

助成対象となりません。

※令和3年中の所得情報が把握できていない方につきましては、簡易申告書の提出が必要になります。

(収入がまったくない方・障害年金などの非課税年金のみを受給されている方など)

※住民基本台帳上で世帯を分けていても、同居している場合は同一生計として所得の確認をおこないます。また、別居していても、健康保険の扶養関係にある場合、所得の確認をおこないます。

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143



たが民児協だより

民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員を引き受けて2年半が経ち、残り半年を切りました。活動の中で気づいたことを報告します。

まず、私が引き受けた担当地区は、小原・霞ヶ原の2ヶ字です。自分の自治会のことはわかっていますが、隣の自治会のことは何もわかっていませんでした。また、男性のことはわかっていますが、女性のことはわかりません。家もわかりませんでした。そういったこともありましてので苦労しました。

ある高齢の女性宅を訪問した時、テレビの音はしていましたが、鍵がかかっていて出てきてもらえませんでした。後日、散歩をしていたら、その方から「民生委員を

している方ですか？」と声をかけてくださり、話をするようになりました。

そして、困っておられることを民生委員・児童委員の会議に報告しました。そのことをお婆さんに報告したら、とても喜んでもらえました。

コロナ禍でサロンなどの行事が中止となり、何もできません。高齢者の楽しみがほとんどなく、家にいる時間が多くなり健康が心配です。そして、5年も経てば限界集落になってしまうと思います。

今のうちにそのことも考えながら、活動していかないといけないと感じています。

会計室 (有) 2-2022 (電) 48-8112 (F) 48-0594

キャッシュレス決済を導入しました！

令和4年4月1日より、下記の手数料および使用料についてキャッシュレス決済が利用いただけるようになりました。(現在はPayPayのみ：順次追加予定)

新型コロナウイルス感染のリスクを減らすことにも繋がりますので、ぜひご利用ください。

所 属		対象となる手数料および使用料等
税 務 住 民 課		各種証明発行手数料、住民票関係・印鑑証明、戸籍関係、税務関係など
産 業 環 境 課		指定ゴミ袋販売代金
企 画 課		都市計画図販売代金、愛のリタクシー回数券販売代金
教育委員会	中 央 公 民 館	施設使用料、講座受講料
	あ け ぼ の パ ー ク	施設使用料、講座受講料 ミュージアムショップグッズ販売代金
	保育園・こども園・幼稚園	延長保育おやつ代
全	課	コピー代金

※キャッシュレス決済の場合、領収書は発行できませんので、ご了承ください。

総務課人権推進係 (有) 2-2001 (電) 48-8121 (F) 48-0157

7月は「事業所内公正採用・人権啓発強調月間」です。

滋賀県では7月を「事業所内公正採用・人権啓発強調月間」と定め、積極的な啓発活動が実施されます。

多賀町でも、町と多賀町商工会の職員により「事業所内公正採用・人権啓発推進班」を設け、町内事業所の公正採用・人権啓発推進の状況をお聞きしています。

たとえば採用選考の過程において、「本籍や出生地、家族や資産に関すること」、「住環境、家庭環境に関する

こと」、「思想、信条に関すること」などの本人の能力と関連のない情報を聞くことは、不適切な個人情報の収集にあたります。

公正な採用選考システムが確立され、同和問題をはじめとする人権問題解決のための取り組みがより一層充実されるよう、町内の事業所の皆様のご協力をお願いします。

図書館カレンダー (…休館日)

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 おはなしのじかん
3	4 休館日	5	6	7	8	9
10	11 休館日	12	13	14	15	16
17 休館日	18 休館日	19	20	21	22	23 映画会
24/31	25 休館日	26	27	28 整理休館日	29	30

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 おはなしのじかん
7 映画会	8 休館日	9	10	11 休館日	12	13
14	15 休館日	16	17	18	19	20
21 休館日	22 休館日	23	24	25 整理休館日	26	27
28	29 休館日	30	31			

※7月28日(木)は整理休館日です

※8月25日(木)は整理休館日です

※開館時間に関する最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。図書館までお問い合わせください。図書館のご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ

※各イベントでは、新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

おはなしのじかん

■日時 8月6日(土) 10:30～

■場所 あけぼのパーク多賀
2階 大会議室

■人数 先着10人(事前申込不要)

■対象 乳幼児と保護者

■内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます。

※次回は9月3日(土) 10:30～です。

雑誌のおわけ会

図書館で不用になった雑誌を無料でお譲りします。

■期間 前半:7月19日(火)～8月5日(金)
後半:8月6日(土)～8月20日(土)

■場所 図書館内 対面朗読室

■冊数 前半は1人5冊まで、後半は無制限

■内覧期間 7月9日(土)～7月16日(土)

※内覧期間中、どんな雑誌があるのか事前に確認いただけます。

映画会 アニメ「おしりたんてい⑤
ププっいせきからのSOS」

■日時 7月23日(土) 10:30～(66分)

■場所 あけぼのパーク多賀
2階 大会議室■人数 先着15人
(事前申込不要)

■対象 どなたでも

■参加費 無料



夏休み応援！読書感想文

「読書感想文を書きたいけど、どうすればいいの？」講師の先生が、読書感想文に役立つヒントを教えてください。そのほか、読みたい本の見つけ方もご紹介します。

※読書感想文の添削はおこないません。

■日時 7月30日(土)
10:30～11:45■場所 あけぼのパーク多賀
2階 大会議室

■人数 定員20人

※事前にお申し込みください

■対象 小学4年生～6年生

■申込 7月2日(土)～7月24日(日)
図書館カウンターまで

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	7月	8月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間 (※4月から第1水曜日の巡回場所・時間を変更しています)		
第1水曜日	6日	3日	12:30	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部(駐車場) 13:50～14:20	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 14:40～15:10
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	7日	4日	12:30	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	13日	10日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

◆図書館の利用カードをご持参ください。◆利用カードの有効期限にご注意ください。

◆返却日は次の巡回日です。◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有) 2-2077 (電) 48-2077 (F) 48-8055

自由研究応援



自由研究応援講座 「多賀の昆虫」

昆虫の採集と標本づくりをしながら、自由研究のコツを伝授します。

■日時 7月24日 (日)
10:00 ~ 15:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀

■講師 牛島 稔さん

■参加費 100円

■対象 小学生以上
(小学生は保護者同伴)
■定員 5家族 (事前申込・先着順)



自由研究相談会

自由研究のテーマの探し方、自由研究の進め方、自由研究のまとめ方など、何でもご相談ください。

■日時 毎週土曜日
10:00 ~ 12:00

■会場 多賀町立博物館

観察会

第4回 多賀の花の観察会

南後谷で山の植物の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

■日時 7月21日 (木) 9:30 ~ 12:00
■集合場所 あけぼのパーク多賀
駐車場 (事前申込は不要です)
■参加費 100円
■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館
※原則、雨天決行です。(ただし、警報発令時は中止)
※動きやすい服装でご参加ください。

企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157

文化財センター (有) 2-0348 (電) 48-0348 (F) 48-2078

「100年フード宣言」に「よびしの食」認定

文化庁の『食文化あふれる国・日本・「100年フード宣言」・伝統の100年フード部門 江戸時代から続く郷土の料理』に、「よびしの食」が認定されました。認定された131件のうち、滋賀県内での認定は1件のみでした。「よびし」とは、親戚や近所の人を招きおもてなしをするよりあいのことです。

YOBISHIプロジェクトでは「よびしの食」が今後100年続くことを目標に、多賀町の各地域に伝わる「よびしの食」を記録して伝え、広めていく活動をおこなっています。

あけぼのパーク多賀では、「よびしの食」の説明や実際に使用されていた食器などを展示しており、懐かしい思い出の「よびしの食」を付箋に書き残したり、ノートに100年後まで残したい食を書き残したりすることができます。過去から現在に、そして現在から未来につながる食文化を皆さんで共有していきましょう。

YOBISHIプロジェクトの今後のイベント情報などについては、多賀町立文化財センター、または、YOBISHIプロジェクトの



instagram



note

Instagramで公表されています。また、noteにレシピなどを公開していますので、そちらを参考に、ぜひ「よびしの食」を堪能してください。



▲あけぼのパーク内の展示

多賀町立博物館常設展示室の無料券を配付します

国の天然記念物指定となったアケボノゾウ化石多賀標本は通常有料ですが、夏休みに帰省する方にもご覧いただきたいので、無料券を配布します。ぜひ、ご家族やご友人とお誘いあわせのうえ、ご来館ください。従来通り、多賀町内にお住まいの方、お勤めの方、16歳未満の方はいつでも無料で入館できます。

多賀町立博物館
常設展示室 無料券

使用期限：2022年12月末

多賀町立博物館
常設展示室 無料券

使用期限：2022年12月末

学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8115

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

花の種まき・野菜苗植え指導補助 (多賀小学校・多賀中学校)

5月になり、学校では花の種まきと野菜苗植えがおこなわれました。多賀小学校の1年生はアサガオの種まき、2年生はトマトの苗植え、3年生はホウセンカとマリーゴールドの種まきなどの学習、多賀中学校では学校で育てるナスやトマトなどの野菜苗購入時のアドバイスと、畑への植え付け時にボランティアの方に指導・補助をしていただきました。

土の入れ方や水やりなどについてもわかりやすく、ていねいに教えていただきました。



▲1年生アサガオの種まき



▲2年生トマトの苗植え



▲3年生ホウセンカの種まき

全校ウォークラリーの見守り (大滝小学校)

5月19日、晴天の中、大滝小学校のウォークラリーが開催され、開会式でボランティアの方の紹介や約束ごとを決めた後、バスで萱原まで行きました。萱原地区内約3キロの

コースをボランティアの方がそれぞれの班に付き添い、見守りをしていただきました。途中、きつい坂道もありましたが、全員元気にゴールインしました。



▲ウォークラリー

第1回多賀町ボランティア研修会 (本の修繕)

5月16日、あけぼのパーク多賀で図書館司書を講師に「本の修繕研修会」を開催しました。

大切な本が破れた時などの修繕方法を、わかりやすく教えていただきました。

今回は基礎編でしたが、実際に補

修用テープやボンドなどを使って1冊1冊仕上げていきました。

「とても楽しく作業できました」、「修理にとっても時間がかかりました」、「セロテープで修理しないようにします」などの感想をいただきました。



▲本の修繕研修会

お忙しい中ご協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました

学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8115

スクールガードの活動紹介

登校時や下校時の子どもたちの安全を見守っています

多賀町では、地域ぐるみで子どもを守る体制づくりが大切と考え、小学校区ごとに保護者や地域の方がスクールガードとして活動しています。現在、町内で39人の方がスクールガードに登録し、子どもの安全を見守るために、可能な時に可能な範囲で協力できる活動をしています。具体的には、登校・下校の時間帯にあわせて通学路を通して散歩や買い

物をしたり、交差点などの危険箇所や家の前に立って見守ったり、学校や通学路の途中まで迎えに行くという活動です。不審者や交通事故から子どもを守るためには、多くの方が関わっていただくことが必要です。可能な範囲で結構ですので、ご協力いただける方は、各小学校に連絡いただきますようよろしくお願いいたします。



▲多賀小学校区



▲大滝小学校区

募集 ささゆりむすめを募集します！！

(一社)多賀観光協会では、令和4年度の高賀町の観光PRや観光行事に参加していただき、広く多くの方に高賀町をご紹介いただく『ささゆりむすめ』を募集しています。

- 資格 ①高賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や観光PR活動に参加できる方。
②原則として18歳以上の方(ただし高校生は除く)。

- ③高賀町出身、もしくは在住・在勤であること。
④明朗で健康な方。

■活動内容 高賀ふるさと楽市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、その他必要な行事などへの参加

■募集定員 2人

■申込期限 7月31日(日)

お問い合わせ・お申し込み

(一社)多賀観光協会

(有) 2-1553 (電) 48-1553

お知らせ 風俗環境浄化相談所のお知らせ

滋賀県防犯協会では、滋賀県公安委員会から委託された滋賀県風俗環境浄化協会の活動として風俗環境浄化相談所を開設します。

■相談内容 風俗環境浄化のための情報提供や相談の受付、青少年育成に係る相談・アドバイス

■日時 8月2日(火) 13:00～15:00

■場所 彦根市役所2階(会議室)

2-3)

お問い合わせ

大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部北棟内

公益社団法人滋賀県防犯協会内 滋賀県風俗環境浄化協会

(電) 077-525-6529

(HP) <https://bouhan-shiga.or.jp>

相談料は無料、相談者の個人情報 は守ります。

お知らせ パスポートセンター「米原出張所」からの お知らせ

7月19日(火)は県立文化産業交流館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は月曜日～金曜日(祝日、年末年始の12月29日～1月3日を除く。)に申請受付業務をおこないまっています。

米原出張窓口 営業案内

■申請 火曜日～木曜日

10:00～12:00

13:00～16:00

■受取 火曜日～木曜日、日曜日

10:00～12:00

13:00～16:00

■休業日 月曜日、金曜日、土曜日、文化産業交流会館休館日、祝日(日曜日と重なった場合は休業しません)、年末年始(12月29日～1月3日)

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 7月13日(水)・27日(水)

■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時間 14:00～16:00

■場所 多賀町中央公民館

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115

心配ごと相談所

■今月の相談日 7月19日(火)

■来月の相談日 8月8日(月)

■時間 いずれも9:00～11:00

■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会

(有) 2-2039 (電) 48-8127

エフエムひこねコミュニティ放送が運営する地元情報発信WEBサイト
町の情報・お店紹介・学校紹介など・・・
ライン登録すれば到着・緊急情報も素早く確認できる
楽しく役立つ情報WEBサイト「ラジから」

ラジから

「ラジから」 「ラジから LINE」 「FMプラプラ」



広告募集中

広報紙発行部数:3,000部

1枠:5,000円/1カ月

相談・健診・広場の案内

〈相談等〉

すくすく相談	随時 ※事前にお電話などでお申し込みください。☎ 48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	-------------------------------------	----------------------------

〈検診等〉（表記の時間は受付時間です）

4 か 月 児 健 診	8月1日(月)	13:15～13:30	R 4年3月生まれの乳児
10か 月 児 健 診	8月1日(月)	13:30～13:45	R 3年9月生まれの乳児
2 歳 6 か 月 児 健 診	8月2日(火)	13:30～13:45	R 1年12月・R 2年1月生まれの幼児
3 歳 6 か 月 児 健 診	8月10日(水)	13:30～13:45	H 3 1年1・2月生まれの幼児
整 形 外 科 健 診	8月24日(水)	13:50～14:10	R 4年5・6月生まれの乳児
総 合 健 診	8月8日(月)	9:00～11:00	特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診の申込者
	8月22日(月)	9:00～11:00	

※各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。

※場所を変更する場合があります。（変更の場合は事前にお電話などでご連絡いたします。）

※健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。☎ 48-8115

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター ☎ 2-8137 ☎ 48-8137 多賀町子育て支援センター（福祉保健センターふれあいの郷内）

《広場の案内等》

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で一緒に遊んだり、保護者同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子 育 て 相 談			13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登 録 制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	7月6日(水)	10:00～	親子で身体を動かして遊んだり、ふれあい遊びをしたりして楽しく過ごします。
	ぺんぎん広場(1歳児)	7月13日(水)	10:00～	
	こあら広場(0歳児)	7月20日(水)	10:00～	
おはなしポケット(先着7組)		7月19日(火)	10:30～	お話の世界を楽しみます。

※新規で広場の登録希望の方は、上記までお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。

※おはなしポケットは事前申し込み制です。希望者は上記までお申し込みください。

※詳細は「にこにこメール7月号」をご覧ください。

※上記行事は新型コロナウイルスの感染状況により、中止・変更となる場合があります。



子どものけんこう

ヤングケアラーをご存じですか？

ヤングケアラーとは「本来なら大人が担うと想定されるような家事や家族の世話、介護などの世話を日常的におこなっている18歳未満の子どものこと」をいいます。もしかすると、身近な子どもがヤングケアラーかもしれません。

誰かのお世話をしながら学校に通うことは、本人にとっては当たり前でも実は大変なこと。年齢以上の役割を担い続けることで、子ども自身が気づかぬうちに負担になっていることがあります。

子ども自身が自分を大切にすることを忘れないで

子どもには「健康を守る権利」、「教育を受ける権利」、同世代の子どもたちとの関係性をつくるなどの「育つ権利」といった、さまざまな権利があります。子どもの権利を守る責任が大人にはあります。悩みや不安を抱えている方は、無理をせず、信頼できる人（学校の先生、カウンセラー、民生委員、多賀町子ども・家庭応援センターなどにSOSを伝えてみてください。

多賀町子ども・家庭応援センター
(多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷内)
☎ 48-8137



☆特記のない場合、
会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有) 2-2021
☎ 48-8115

令和4年8月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
2日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
4日(木)	一円①③・木曾①③	一円①③・木曾①③
9日(火)	佐目①・四手③・久徳①・栗栖①②③	不 定 期
12日(金)	多賀①③	多賀①③
17日(水)	富之尾①・敏満寺①③	不 定 期
19日(金)	萱原②	萱原②
23日(火)	大杉②・仏ヶ後②	大杉②・仏ヶ後②
24日(水)	月之木②・土田①・中川原①②	月之木②・土田①・中川原①②
25日(木)	川相②	川相②
29日(月)	大君ヶ畑①②③・佐目③	大君ヶ畑①②③・佐目③
30日(火)	一之瀬①・樋田②・藤瀬①・霜ヶ原②・小原①②	一之瀬①・樋田②・藤瀬①・霜ヶ原②・小原①②
31日(水)	敏満寺①・八重練③	不 定 期

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	②		③	④
			⑤	
⑥				
			⑦	⑧
⑨				

タテのカギ

- ②月の中旬ごろの別の言い方。
③全身を映す鏡のことを何という？
④「mg」や「ml」の「m」の読み方。
⑧「務める」「努める」「勤める」はすべてこう読みます。

ヨコのカギ

- ①夏の大型連休です。
⑤しょうがを薄く切って甘酢漬けにした食べ物。
⑥7月7日は何の日？
⑦花やハチの巣から採れる甘いものです。
⑨胸にある○○○骨。ろっ骨とも言います。

先月号の答え

①ポ	②テ	ト		③ツ
	ハ		④マ	ユ
⑤ア	ジ	⑥サ	イ	
⑦カ	メ	ノ	コ	⑧ウ
リ		ウ		⑨オ

「アマオト(雨音)」でした

5月号の応募総数は56人
正解率は100%でした！

問題

クロスワードを解いて、二重枠の文字を並べ替え、出てくる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント:ひもを指に掛けたり外したりする遊び

--	--	--	--

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157

PCの場合

<http://bit.ly/tagaquiz>

スマホ等の場合



おめでた・おくやみ

生まれました

夏原 桃華 (睦・桃子)
神島 天音 (佑磨・詩織)
林 葉生 (浩二・佐枝里)

おくやみ

高橋美代子 (82歳 多賀)
山本 秀雄 (82歳 敏満寺)
清水 眞人 (97歳 土田)
宮野 昭子 (84歳 四手)
大菅三和子 (87歳 小原)
眞野 延枝 (84歳 藤瀬)
(敬称略)

ひとのうごき

令和4年5月末現在。()内は前月比

人 口………… 7,502人(+3) 出生者数………… 4人
男 性………… 3,641人(+7) 死亡者数………… 12人
女 性………… 3,861人(-3) 転入者数………… 20人
世帯数………… 2,915世帯(+6) 転出者数………… 8人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

6月1日
0.04 μ sv/h
6月15日
0.04 μ sv/h

キラとひかる たが写真館

1歳を迎えられた、お子さんの写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



なつはら 夏原 颯志ちゃん 西川 葵晴ちゃん

HP更新情報

- ・第26回参議院議員通常選挙および滋賀県知事選挙のお知らせ
- ・第15回『豊かな言の葉 書道展』の課題作品の手本
- ・多賀町契約約款について

健康レシピ 野菜ジャム(トマト・なす)



野菜で甘くおいしいジャムをつくってみよう。

トマト・なすが苦手でも食べやすい味です。

材料

トマトジャム

トマト 500g
砂糖 200g
レモン汁 大さじ1～2
(トマトは皮をむいて2cm角に切る)

なすジャム

なす 500g
砂糖 200g
レモン汁 大さじ1～2
(なすは2mmのいちよう切りに切る)

作り方 「トマトジャム」と「なすジャム」の作り方は同じ！

- ①鍋に野菜(トマトまたはなす)と半量の砂糖を入れて混ぜ、5分程おく(しんなりする)。
- ②火にかけて沸騰したら弱火にし、混ぜながら焦がさないように10分程煮る(アクはとる)。

- ③残りの砂糖を加えてとろとろになるまで煮詰め、レモン汁を加えて混ぜる。
- ④しっかり冷まし、煮沸消毒した瓶に入れる。

調理時間 約30分

ワンポイント アドバイス



- なすの皮が気になる場合はむいて調理するとよいでしょう。(りんごジャムのようにしっとり仕上がります)
- アルミの鍋は酸に弱いので避け、ホーローやステンレスの鍋を使いましょう。

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021(電)48-8115(ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

＼広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ
マチイロ
ダウンロードはこちらから
App Store からダウンロード Google Play でインストールしよう
＼＼いいね！／ フォロー／
お待ちしております!!
Instagram
taga_town_official
お問い合わせ
多賀町役場企画課
南2-2018 電話48-8122

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp
【登録方法】右のQRコードを読み取り、
空メールを送信し、登録してください。



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。



端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町

検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真 多賀幼稚園でおこなわれたバケツ稲作のようすです。大きく育つように、説明をしっかりと聞きながら丁寧に植え、水や肥料をあげました。どこまで大きく育つのか、楽しみです。
編集後記 7月を迎えました。気温もどんどん上がり、熱中症が心配される時期です。今回の記事には熱中症予防について載っていますので、参考にしてください。楽しみが多い季節ですが体調管理に気を付けながら、夏を楽しみましょう。 ⑭